

『栗山町まちづくり 100 人委員会』の基本ルール

栗山町まちづくり 100 人委員会は、町（行政）に身近な問題や疑問を感じていることなどの中からテーマを見つけ、それについて話し合い、多くの町民の声をまとめて具体的な提言を行うことを目的とし、町民が主体的に参加し、自立した活動を展開します。

100 人委員会では、委員の自由な発言や発想を最大限尊重するものですが、同時に「言いつばなし、聞きつばなし」ではなく、会議の進行や日程、討議内容の実効性に責任を持つことになります。

したがって、これを円滑かつ効率的に運営するため、下記の基本ルールを定めるものとします。

1. 自由な発言を最大限尊重し、公平で民主的な会議の進行に努めます。
2. 会議は、その時の出席者をもって成立するものとし、原則公開とします。
3. 時間は、全員の共有であることをお互い自覚し、これを大切にします。
4. お互いの意見を認め合い、徹底した議論から委員相互の信頼関係を築きます。
5. 幅広い町民意見の反映に努め、合意に基づく実効性のある提言づくりをめざします。
分科会の決定は、全員合意を原則としますが、必要な場合は両論併記とします。
全体会の決定は、出席者の 3 分の 2 以上の賛成でその結論とします。ただし、必要と認める場合は、少数意見も付記することとします。

本ルールは、2009（平成 21）年 3 月 5 日より発効します。